

平成27年度 定期監査結果(前期)に基づき講じた措置状況調査表

<監査区分> 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

<措置区分> ①=措置済、②=実施中、③=検討中、④=未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ①~④	措置内容の概要、又は③・④とした理由
議 会 事務局	議事課	2	「志摩市議会番組編集業務委託」等の委託契約において、契約約款の内容と実際の業務内容に整合性が無かった。今後は、実際の業務内容に合った契約約款を作成し、契約締結を行われたい。	①	契約書に添付の物品等契約約款を業務委託契約約款に変更し、平成 28 年度分から取り組むよう改善しました。
議 会 事務局	議事課	2	公用車運行簿において、日付・時間等の記入漏れがあった。今後は、「志摩市公用車使用管理規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	②	「志摩市公用車使用管理規程」に基づき適正な事務処理に努めるよう取り組んでいます。
総務部	市長公室	2	「広報関係業務委託」等の随意契約において、施行伺に予定価格の根拠となる設計書が添付されていなかった。また、契約約款の内容と実際の業務内容に整合性が無かった。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づいて契約事務を行うとともに、実際の業務内容に合った契約約款を作成し、契約締結を行われたい。	②	契約事務については、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適切な事務処理に努めます。 契約書の約款については、実際の業務内容に合う約款を作成し、契約を締結するよう改めます。
総務部	総務課	2	「各種業務委託」の随意契約において、施行伺に予定価格の根拠となる設計書が添付されていないものがあった。また、施行伺そのものが無いものもあった。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行われたい。	①	設計書の添付及び施行伺を作成し対応しました。今後は適切な事務処理に努めます。
総務部	総務課	2	「自治会活動助成金(阿児町分)に関する綴」の文書保存期間が5年になっていたが、「志摩市文書管理規程」で補助金、借入金等に関するものは10年保存となっているため改められたい。	①	「自治会活動助成金(阿児町分)に関する綴」については、文書管理目録及び簿冊の背表紙の保存年限を5年から10年に変更しました。
総務部	地域防災室	2	「山田地区消防車格納庫建設工事実施設計業務委託」及び「同工事施工監理業務委託」の随意契約において、施行伺に予定価格の根拠となる設計書が添付されていなかった。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行われたい。	③	今回の案件は、予定価格30万円未満となり、志摩市契約規則第23条第1号により予定価格の作成の必要はありませんが、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務に努めます。
総務部	地域防災室	2	「沿岸地域津波避難用(閃光灯)設備設置工事」において、当初予算に計上されていたにも拘わらず発注時期が平成26年度末になっていた。今後は、事業効果が発揮できるよう発注時期について検討されたい。	③	今後は早期発注できるよう努めます。
総務部	財政課	2	財政課が集中管理している公用車の運行管理簿について、記入事項が正確に記録されていないものが多数あった。「志摩市公用車使用管理規程」に基づき正確に処理されるよう、管理部門としての確認と指導に努められたい。	②	運行管理簿の記入については現在、公用車貸出時に正確に記入するよう取り組んでいますが、記入事項が正確に記録されていない事例があるため使用者に対して確認と指導を行います。
企画部	企画政策課	2	「三重県地域づくり支援補助金等」の申請事務において、県から通知される「補助金等交付決定通知書」及び「補助金等交付確定通知書」が供覧されていなかった。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	指摘を受けた文書については、供覧を行い、その他の文書についても供覧漏れがないかチェックを実施しました。

<監査区分> 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

<措置区分> ①=措置済、②=実施中、③=検討中、④=未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ①~④	措置内容の概要、又は③・④とした理由
企画部	企画政策課	2	平成25年度及び平成26年度の備品台帳が整備されていなかった。今後は、「志摩市会計規則」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	備品台帳については、電子データでの存在を確認し、改めて簿冊として整備しました。
企画部	まちづくり課	2	「各種電算業務委託」等の随意契約において、予定価格が50万円を超える契約であるが「予定価格調書」が作成されていなかった。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行われたい。	①	定期監査指摘以後の実施契約事務について「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を実施しています。
企画部	まちづくり課	2	「国際交流協会補助金」等の交付事務において、日付や事業年度に誤りがあった。また、「補助金等交付確定通知書」が規定の様式と異なっていた。今後は、「志摩市補助金等交付規則」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	補助金交付団体に対し、補助金確定につきましては5月末までに完了するよう、補助金交付団体の総会を通年より早く開催し、承認を得ていただくよう指導を行いました。
市民部	市民課	2	郵便切手等受払簿の記載方法に一部誤りがあった。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理及び管理に努められたい。	①	郵便切手等受払簿の記載方法については、「志摩市文書管理規程」に基づく適正な事務処理をして対応しました。
市民部	市民課	2	「各種業務委託」の随意契約において、一定の金額以下については予定価格調書、契約書及び見積書の徴収を省略することができるが、施行伺に省略する旨の説明が無かった。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行われたい。	①	「各種業務委託」の随意契約の施行伺については、一定の契約額以下の場合に予定価格調書、契約書及び見積書の徴収を省略する旨を記入することを周知徹底して改善しました。
市民部	課税課	2	「税務関係団体補助金」の交付事務において、平成26年度の文書として綴られるべき「補助事業等実績報告書」及び「補助金等交付確定通知書」が平成27年度の文書として綴られていた。完結文書は、文書分類表に基づいて分類し、会計年度又は暦年ごとに編てつしななければならない。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	補助事業実績報告書、及び補助金確定通知書に係る文書の書類綴り年度誤りについて、補助事業交付決定年度に書類を綴るよう改善しました。
市民部	課税課	2	「総合住民情報システム使用料」の随意契約において、決裁区分に誤りがあった。また、旧様式の随意契約理由書が使用されていた。今後は、「志摩市事務決裁規定」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行われたい。	①	決裁区分の誤り、随意契約理由書の様式誤りについて、「志摩市事務決裁規定」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づく適正契約事務遂行を徹底し改善しました。
市民部	課税課	2	公用車運行簿において、日付・時間等の記入漏れがあった。今後は、「志摩市公用車使用管理規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	公用車運行簿の帰着時間記入忘れについて周知徹底し改善しました。

<監査区分> 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

<措置区分> ①=措置済、②=実施中、③=検討中、④=未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ①~④	措置内容の概要、又は③・④とした理由
市民部	収 税 課	2	「総合住民情報システム使用料」の随意契約において、決裁区分に誤りがあった。今後は、「志摩市事務決裁規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	今後は適切な処理に努めます。
市民部	収 税 課	2	公用車運行簿において、日付・時間等の記入漏れがあった。今後は、「志摩市公用車使用管理規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	公用車運行簿の帰着時間記入忘れについて、周知徹底し改善しました。
市民部	保 険 課	2	「各種電算業務委託」の随意契約において、決裁区分に誤りがあった。今後は、「志摩市事務決裁規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	指摘の件については、今後は適切に処理します。
生活環境部	人権啓発推進課	2	「人権啓発推進ネットワーク協議会補助金」及び「人権啓発推進事業補助金」の交付事務において、平成 25 年度の文書として綴られるべき「補助金等交付確定通知書」が平成 26 年度の文書として綴られていた。完結文書は、文書分類表に基づいて分類し、会計年度又は暦年ごとに編てつなければならないとされている。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	志摩市文書管理規程に基づき、適正に措置を講じました。
生活環境部	人権啓発推進課	2	「住宅新築資金償還金管理システム業務委託」の随意契約において、施行伺が作成されていなかった。「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行われたい。	①	志摩市契約規則及び志摩市随意契約実施ガイドラインに基づき、適正な契約事務を行います。
生活環境部	環 境 課	2	「し尿汲取り等助成金」の交付事務において、補助事業者等に「補助金等交付決定通知書」及び「補助金等交付確定通知書」の通知がなされていなかった。今後は、「志摩市補助金等交付規則」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	平成 28 年 4 月 1 日から新しい補助制度を運用します。今後は、新要綱に基づいて、交付決定通知書(交付確定通知書を兼ねる)により申請者に通知します。
生活環境部	環 境 課	2	公用車運行簿において、日付・時間等の記入漏れがあった。今後は、「志摩市公用車使用管理規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	公用車運行簿の記入については、志摩市公用車使用管理規程第 3 条第 2 項に基づいた対応をしました。
生活環境部	美化衛生課	2	「指定ごみ袋配送業務委託」の随意契約において、施行伺等が作成されていなかった。また、50 万円を超える契約であるが「予定価格調書」が作成されていなかった。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行われたい。	②	「指定ごみ袋配送業務委託」の随意契約において、施行伺等の作成、また、50 万円を超える契約であるが「予定価格調書」が作成されていなかったことについて、今後、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正に契約事務を行っていきます。

<監査区分> 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

<措置区分> ①=措置済、②=実施中、③=検討中、④=未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ①~④	措置内容の概要、又は③・④とした理由
生活環境部	美化衛生課	2	公用車運行簿において、日付・時間等の記入漏れがあった。今後は、「志摩市公用車使用管理規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	②	公用車運行簿の日付・時間等の記入漏れについては、現在、「志摩市公用車使用管理規程」に基づき適正に実施しております。
生活環境部	美化衛生課	2	一般廃棄物収集運搬委託日報において、所長等の確認印及び記載事項等の記入が無かった。今後は、日報を正確に記録させ安全意識の向上に努められたい。	②	一般廃棄物収集運搬委託日報の記載事項等の記載がなかったことについて、現在、委託業者から定期的に日報を提出させ、所属長等が確認し押印しています。
健康福祉部	介護保険課	2	郵便切手等受払簿において、記載漏れが複数あった。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な管理及び事務処理に努められたい。	①	郵便切手当受払簿において記載漏れが複数あったことについては、確認のうえ記入しました。
健康福祉部	健康推進課	2	「健康増進事業関係補助金」の交付事務において、平成25年度の文書として綴られるべき「補助事業等事業実績報告書」及び「補助金等交付確定通知書」が平成26年度の文書として綴られていた。完結文書は、文書分類表に基づいて分類し、会計年度又は暦年ごとに編てつなければならぬとされている。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	ご指摘のあった文書については、「志摩市文書管理規程」に基づき対応しました。今後も文書の取り扱いについて適切な対応に努めます。
健康福祉部	ふくし総合支援室	2	公用車運行簿において、日付・時間等の記入漏れがあった。今後は、「志摩市公用車使用管理規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	課員に周知し、徹底を図るよう指示し、定期的に確認しています。
健康福祉部	地域福祉課	2	「高齢者就業支援業務委託」の随意契約において、施行伺に予定価格の根拠となる設計書が添付されていなかった。また、旧様式の随意契約理由書が使用されていた。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行われたい。	②	「高齢者就業支援業務委託」の随意契約において、施行伺に予定価格の根拠となる設計書については添付いたしましたが、旧様式の随意契約理由書が旧様式であったことについても今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行います。
健康福祉部	地域福祉課	2	「各種電算システム業務委託」の随意契約において、予定価格が50万円を超える契約であるが「予定価格調書」が作成されていなかった。また、施行伺に「予定価格調書」の作成を省略する旨の説明が無いものがあった。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行われたい。	②	「各種電算システム業務委託」の随意契約において、予定価格が50万円を超える契約であるが「予定価格調書」が作成されていなかった。また、施行伺に「予定価格調書」の作成を省略する旨の説明が無いものがあったことについて、今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行うよう改善をしていきます。
健康福祉部	子育て支援課	2	郵便切手等受払簿の記載方法に一部誤りがあった。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理及び管理に努められたい。	①	郵便切手受払簿の記載方法の一部誤りについては、「志摩市文書管理規程」に基づき、年度ごとの作成・管理や運用の仕方のマニュアル(ダブルチェック等)を作成して課内職員に周知し改善しました。

<監査区分> 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

<措置区分> ①=措置済、②=実施中、③=検討中、④=未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ①~④	措置内容の概要、又は③・④とした理由
健康福祉部	子育て支援課	2	「鵜方地区保育所統合施設整備事業カーテンブラインド工事」の随意契約において、完成検査等の関係書類が欠落していた。今後は、「志摩市建設工事検査要項等」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	欠落書類につきましては「志摩市建設工事検査要項等」に基づき対応しました。
健康福祉部	子育て支援課	2	「電算システム業務委託」の随意契約において、予定価格調書の決裁区分が誤っていた。今後は、「志摩市事務決裁規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	今後は「志摩市事務決裁規程」に基づき適切に処理していきます。
農林水産部	水産課	2	「水産振興補助金」の交付事務において、補助事業者等から申請のあった「補助金等交付申請書」に記載誤りがあった。また、決裁文書の決裁区分にも誤りがあった。今後は、申請書類の内容について精査するとともに、「志摩市補助金交付規則」及び「志摩市事務決裁規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	②	「水産振興補助金」の交付事務については、現在、補助金等交付申請書の内容について記載誤り等がないか複数人で確認し、「志摩市補助金交付規則」に基づく適正な事務処理に努めています。また、決裁文書の決裁についても「志摩市事務決裁規程」に基づく適正な事務処理に努めています。
商工観光部	商工課	2	「緊急雇用創出事業補助金」の申請事務において、県から通知される「補助金等交付確定通知書」が規定の様式で供覧されていなかった。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	緊急雇用創出事業補助金の申請事務において、県から通知される補助金等交付確定通知書については簡易決裁様式で供覧しました。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正な事務処理に努めます。
商工観光部	商工課	2	「商工会等補助金」の交付事務において、決裁文書の決裁区分に誤りがあった。今後は、「志摩市事務決裁規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	商工会等補助金交付事務について、起案文書の決裁区分を修正しました。今後は、「志摩市事務決裁規程」に基づき適正な事務処理に努めます。
商工観光部	商工課	2	公用車運行簿において、日付・時間等の記入漏れがあった。今後は、「志摩市公用車使用管理規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	②	今後は、「志摩市公用車使用管理規程」に基づき適正な事務処理に努めます。
商工観光部	観光戦略室	2	「温泉振興補助金」の交付事務において、補助事業者から提出のあった「補助事業等実績報告書」が規定の様式と異なっていた。今後は、「志摩市補助金等交付規則」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	温泉振興補助金の交付事務において、今後は「志摩市補助金等交付規則」に基づき適正な事務処理に努めると共に補助団体に対しても指導・助言いたします。
商工観光部	観光戦略室	2	「ハワイアンフェスティバル事業補助金」の交付事務において、決裁文書の決裁区分に誤りがあった。今後は、「志摩市事務決裁規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	事業補助金の交付事務において、ご指摘のあった決裁文書の決裁区分を訂正すると共に、今後は適正な事務処理に努めます。

<監査区分> 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

<措置区分> ①=措置済、②=実施中、③=検討中、④=未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ①~④	措置内容の概要、又は③・④とした理由
建設部	建設整備課	2	旅行命令簿及び簡易旅行命令簿において、決裁漏れがあった。今後は、「志摩市事務決裁規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	②	旅行命令簿及び簡易旅行命令簿については、「志摩市事務決裁規程」に基づき適正に処理していきます。
建設部	建設整備課	2	県道船まとや丸運航日誌において、担当者の確認印が無いところが複数あった。また、運航記録についても記載のない箇所があった。今後は、運航日誌を正確に記録させ安全意識の向上に努められたい。	①	県道船まとや丸運航日誌については、確認印の押印をし、運航日誌についても毎日記載を行い安全意識の向上に努めています。
建設部	建設整備課	2	公用車運行簿において、日付・時間等の記入漏れがあった。今後は、「志摩市公用車使用管理規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	②	公用車運行簿について、「志摩市公用車使用管理規程」に基づき適正な事務処理をしていきます。
建設部	都市計画課	2	「地籍調査支援システム保守業務委託」の随意契約において、施行伺に予定価格の根拠となる設計書が添付されていなかった。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行われたい。	①	設計書の添付漏れがあった施行伺について、設計書を添付しました。
建設部	都市計画課	2	「住宅リフォーム促進事業に関する文書」の文書保存期間が5年になっていたが、「志摩市文書管理規程」で補助金、借入金等に関するものは10年保存となっているため改められたい。	①	文書保存期間が5年保存となっていました文書について、10年保存に改めました。
建設部	住宅営繕課	2	「市営住宅うらじろ団地旧B棟・C棟衛生施設改善工事」において、変更契約日が履行期限の1日前であった。今後は、完成検査等の日程を考慮し適正な工程監理に努められたい。	②	工事の質を確保しつつ、工期に遅延が生じないよう適正な工事監理に努めていきます。
上下水道部	水道総務課	2	「各種業務委託」の随意契約において、施行伺に予定価格の根拠となる設計書が添付されていないものがあった。また、予定価格が50万円を超える契約であるが「予定価格調書」が作成されていなかった。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行われたい。	①	H27年度分の契約について、指摘された書類を作成・添付しております。
上下水道部	下水道課	2	「磯部都市下水路ポンプ場場内整備工事」において、施行伺及び随意契約理由書が作成されていなかった。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行われたい。	①	契約事務につきましては、本年度より適正に処理しています。
上下水道部	下水道課	2	「電算業務委託」の随意契約において、前年度の3月に委託契約を行っているが、「長期継続契約」の手続きが取られていなかった。また、施行伺及び予定価格調書等が作成されていなかった。今後は、「志摩市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例」及び「志摩市契約規則」並びに「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行われたい。	①	契約事務につきましては、本年度より適正に処理しています。

<監査区分> 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

<措置区分> ①=措置済、②=実施中、③=検討中、④=未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ①~④	措置内容の概要、又は③・④とした理由
出納室	出納室	2	「平成25年度決算書・平成25年度歳入歳出決算資料の印刷製本業務委託」の随意契約において、施行伺に予定価格の根拠となる設計書が添付されていなかった。また、「予定価格調書」を省略する旨の説明が無かった。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行われたい。	①	「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務に努めています。
教育委員会	教育総務課	2	公用車運行簿において、日付、時間等の記入漏れがあった。今後は、「志摩市公用車使用管理規程」に基づき適正な事務処理に努められたい。	②	「志摩市公用車使用管理規程」に基づき適正な事務処理を実施中です。
教育委員会	学校人権教育課	2	志摩中学校通学バス待合所実施設計業務の随意契約において、施行伺に予定価格調書の作成を省略する旨の記述が無かった。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行われたい。	①	今後は「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行います。
教育委員会	学校人権教育課	2	「幼稚園就園奨励補助金」の交付事務において、「補助金等交付申請書」等の決裁が簡易処理様式で行われていた。簡易処理様式は、報告、届け、事務連絡等で処理を要しないものに限定されるため、今後は、起案様式を使用されたい。	①	「幼稚園就園奨励補助金」における「補助金等交付申請書」等の決裁については、簡易処理様式を起案様式に改善しました。
教育委員会	生涯学習スポーツ課	2	スポーツ全国大会等出場激励金の支給事務において、一部の受給者から「全国大会等出場結果報告書」の提出がなかった。今後は、「志摩市スポーツ・文化全国大会等出場激励金支給要綱」に基づき適正な事務処理に努められたい。	①	志摩市スポーツ・文化全国大会等出場激励金支給要綱に基づき適正な事務処理に努めております。
教育委員会	生涯学習スポーツ課	2	「浜島B&G海洋センタープール機械室屋根改修工事実施設計業務委託」及び「同工事施工監理業務委託」の随意契約において、施行伺に予定価格調書及び契約書の作成を省略する旨の説明が無かった。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行われたい。	①	志摩市契約規則及び志摩市随意契約実施ガイドラインに基づき、適正な契約事務に努めております。
農業委員会	農業委員会事務局	2	「各種業務委託」の随意契約において、施行伺に予定価格の根拠となる設計書が添付されていなかった。今後は、「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行われたい。	②	「志摩市契約規則」及び「志摩市随意契約実施ガイドライン」に基づき適正な契約事務を行っています。
農業委員会	農業委員会事務局	2	收受文書を供覧する際、簡易処理様式が用いられていなかった。今後は、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。	②	供覧する文書内容を確認し、簡易処理様式を用いています。

合計	58	①措置済	40 項目
		②実施中	16 項目
		③検討中	2 項目



平成27年度 定期監査結果(前期)に基づき講じた措置状況調査表

<監査区分> 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

<措置区分> ①=措置済、②=実施中、③=検討中、④=未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ①~④	措置内容の概要、又は③・④とした理由
総務部	市長公室	4	定期的に開催している「創造会議」は、縦割り行政の壁を除き、同じ市職員としての連携を深め、心理的共振の効果があると考え。今後も機会を捉え、継続的な開催に努められたい。	①	今後も志摩市創造会議を定期的を開催し、戦略的な市政運営に努めます。
総務部	総務課	4	近年恒常化している長時間勤務の改善に向け、平成27年10月より時間外勤務確認書の運用を導入したことは、組織として時間外勤務の縮減に向けた取り組みの一步と考える。新年度へ向けた組織機構改革と合わせ、業務量に見合った人員の適正配置を行い、全庁的な時間外勤務の縮減に努められたい。	②	継続して時間外勤務確認書の運用を行い業務量の把握していくことで、適正な人員配置に努めます。
総務部	地域防災室	4	南海トラフを震源域とした大規模地震に備え、市内約700箇所に「災害時協力井戸」の登録を行っているが、一部の地域において市民に浸透していないように思われる。今後は、防災訓練で利用するなど市民全体に浸透するよう積極的な周知啓発に努められたい。	②	「災害時協力井戸」については、随時申請を受け付けており、市民周知の方法等については、各自治会とも相談し対応していきます。
総務部	財政課	4	志摩市が将来にわたって豊かな自然と文化の多様性を保持し、活力ある地域として存続できるよう、「志摩市財政計画」の確実な実行に努めるとともに、時節に応じた計画の見直しを行い、安定的な財政運営に努められたい。	③	普通交付税の合併算定替は平成28年度が削減の2年目で3割削減の年となりますが、算定替の見直しが行われ財政計画より地方交付税の見込みが大幅に改善されると思われま。また、臨時的収入ではありますがふるさと応援寄附金がサミット効果もあり予想以上の増額もあったことから、今後の状況を踏まえ計画期間の中間年である平成31年度より前倒しで計画を見直すことを検討します。
総務部	検査契約課	4	「志摩市随意契約実施ガイドライン」を作成するなど、契約事務の統一化に向けて指導を行ってきたが、一部の部署においては改善が図られていなかった。今後も、全庁的に統一した認識で契約事務を履行できるよう一層の指導に努められたい。	②	全庁的に統一した認識で業務が履行できるようにガイドラインを順守するよう指導に努めます。
企画部	企画政策課	4	財政の健全化と地域の発展・成長の両立を実現し、更なる行財政改革を実現するため策定された「志摩市第2次財政健全化アクションプログラム」が確実に実行されるよう、毎年度の財政縮減効果や進捗状況を把握・分析し、担当部署への的確な指示・指導に努められたい。	②	アクションプログラムの確実な実行のために、当初予算による進捗管理を実施している。また、決算ベースによる管理についても検討しています。
企画部	まちづくり課	4	間崎地区においては、平成26年度から「地域おこし協力隊事業」を導入し、地域力の維持・強化に取り組んでいるが、そこで得られたノウハウを「里海学舎構想」に情報提供するなど、事業成功に向けて積極的に協力されたい。	③	地域おこし協力隊事業が平成28年8月で終了するが、取り組みや情報などを積極的に提供し、協力する予定であります。

<監査区分> 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

<措置区分> ①=措置済、②=実施中、③=検討中、④=未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置 区分 ①~④	措置内容の概要、又は③・④とした理由
市民部	収税課	4	市税の徴収率は、ここ数年上昇傾向にあり、このことは合併以来滞納整理を着実に実行してきた努力の成果で高く評価できる。しかし、全国的な傾向でもあるように、本市においても生活困窮者は多く潜在するものと思われるため、健康福祉部をはじめ関係部署と連携を密にし、個人の事情に配慮したより丁寧な滞納整理に努められたい。	②	生活困窮者の滞納整理については、生活保護及び生活困窮者自立支援の関係部署と連携して滞納整理に取り組んでいます。
健康福祉部	介護保険課	4	福祉用具購入費等の補助金支給関係文書については、申請者が多く過誤になる恐れがあるため、申請者毎にインデックスを貼付するなど整理されたい。	①	支給申請内容については、介護保険システムに入力し、実績管理をしており、受給者等からの問い合わせには、システムにより確認、対応しています。毎月の支給決裁時には、システム出力の名簿を添付し、申請書類は名簿順に整理し添付していますので、課内で検討した結果、現在の整理方法によって過誤が生じる恐れはないと判断しました。
健康福祉部	ふくし総合支援室	4	平成27年4月より始まった「生活困窮者支援制度」の窓口担当部署として、市民と関係各部署との連携が積極的に諮られるよう努められたい。	①	ふくし相談支援室が中心となり、市民と各部署への連携強化に努めています。
健康福祉部	地域福祉課	4	保護支援系の勤務実態については、依然として改善の兆しが見られない。長時間勤務による職員の健康被害も懸念されることから、組織全体の問題として捉えられるよう人事担当部局に提案し、改善策について検討されたい。	②	保護支援系の業務量に対して職員数が不足しているということで、部内協議のうえ人事担当部局(総務課)に、経理担当者を含め職員増員を要望しました。
農林水産部	農林課	4	阿児特産物開発センターの製品は、ふるさと納税の返品品として人気が高い。今後も販路拡大に向け創意工夫に努められたい。また、平成26年度は加工室の利用が年数回と少なかったため、利用促進についても検討されたい。	②	阿児特産物開発センターの加工室については、効果的な周知や講習会の開催を増やすなど利用率の増加に努めていきます。
農林水産部	農林課	4	「農業生産者育成補助金」は、農業生産額の増大と雇用創出につながる農業の推進が事業目的であるが、事業効果が分かりづらいものがあった。今後は、事業効果についても報告させるよう検討されたい。	②	事業申請の際に詳細な事業効果を報告が必要であることを申請団体に説明し、効果的な事業については農業関係団体等に発信していくことを検討していきます。
農林水産部	里海推進室	4	平成27年度は「志摩市里海創生基本計画」の最終年度であり、これまでの取り組みに対する評価が示されるが、「志摩市総合計画」の重点項目の一つである「新しい里海創生によるまちづくり」を具現化していくために、更なる市民への周知啓発に努められたい。	②	市民への周知啓発については、新しい里海のまち・志摩ホームページを始めとする各種媒体を通したまちづくりの情報発信に努めるとともに、里海創生推進協議会の関係団体やまちづくり団体などとの意見交換を進めています。
建設部	住宅営繕課	4	住宅使用料の未納金対策として戸別訪問や納付相談を積極的に行うなど、納付意識の向上が図られている。また、平成26年度は権利放棄の議決を経て、不納欠損処分を行うなどした。今後も引き続き未納金の縮減に努められたい。	②	今後も引き続き、住宅使用料の未納分縮減に向け、納付意識向上を図っていきます。

合計	15	①措置済	3項目
		②実施中	10項目
		③検討中	2項目